



令和7年
3月号

あんてな

NO.80



3月4日のスマートフォン体験教室

〔参加者募集中です〕

- ◆スマートフォンを持っていない方、体験してみませんか？今は、多くの情報がスマートフォンから入ってきます。便利です！
- ◆電話リレーサービスに登録していない方、体験してみませんか？
- ◆音声で話せるけど聞こえない方、ヨメテルに登録しませんか？相手の声が文字で読めます。(あんてな 2月号でお知らせ)

手話通訳者・要約筆記者を派遣します

- ◆通訳者には守秘義務があります。

安心してご利用ください。

- ◆緊急でない場合はできるだけ

5日前までにお願いします。



医療、教育、職場や地域での話し合い、講演会、商品購入時の説明など、生活のあらゆる場面で派遣できます。参加したい講座(スマホ教室やパソコン教室、健康講座、地域の防災訓練、その他)があればご相談ください。メールやFAXでも構いません。



ださい。メールやFAXでも構いません。

～気をつけましょう～

岩手県大船渡市で山林火災が発生しました。

火災はちょっとした火の不始末から発生することがあります。

空気が乾燥すると発生しやすいので気をつけましょう

土・日曜日の通訳依頼は ↓ ↓

おおいけんちようかくしょうがいしゃきようかい
大分県聴覚障害者協会
(FAX)097-556-0556

(メール)info@toyonokuni.jp

発行：中津市福祉支援課障害福祉係

専任手話通訳者大下

《専任手話通訳者携帯アドレス》

nakatsu-shuWahaken@q.vodafone.ne.jp

(090-9400-8795)

《市役所障害福祉係FAX》25-2335

第20回大分県障がい者スポーツ大会

《参加者募集！》

参加対象は、市内在住の身体・知的・精神障がい者です。大会期日・場所・競技種目・問合せ・申込先等、詳細は3月号の市報に掲載されています。

※ 申込期限は3月7日(金)



〈Q Rコードで申込む場合は3月14日(金)まで〉

日常生活用具給付事業って？

家庭にいる障がい者(児)には、日常生活が円滑に行われるよう障がいに応じていろいろな用具を給付しています。

※対象品は市町村によって異なります。

※基本的には費用の1割が自己負担です。

※申請時に現在の生活状況や用具の必要性

など聞き取りで確認をします。

〔中津市～聴覚障がい者用〕

■火災警報器(聴覚障害4級以上)

■聴覚障害者用屋内信号装置(聴覚障害2級以上)

■聴覚障害者用通信装置〔ファックス〕

(聴覚障害で手帳をお持ちの方)

■聴覚障害者用情報受信装置〔アイドラゴン4〕

(聴覚障害で手帳をお持ちの方)

■人工内耳対外装置、電池、充電器

※ご相談は福祉支援課障害福祉係へ

《3月の専任手話通訳者の不在(予定)》

【午前中不在】5日(水)

【10時～12時不在】

12日・19日・26日(水)

【午後不在】13日(木)

【一日不在】17日(月)